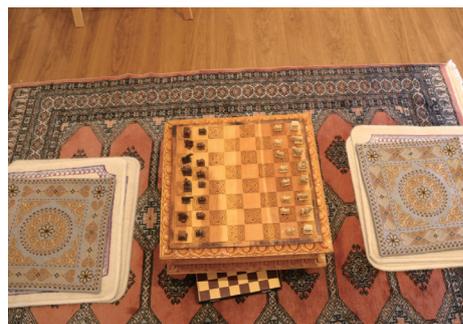


# 広報 三の之

No.795  
2022

# 8

<https://www.town.kokonoe.oita.jp/>



## 特集「高校生サークルスタート！！」

- まちの話題 4p
- 町からのお知らせ 6p
- 町長コラム 16p
- 文化財探訪／心の扉 17p
- 図書館だより 18p
- 暮らしの情報 19p
- 歳時記／こちら119 23p

### 今月の表紙

本年は日本とモンゴルの外交関係が樹立して50年の節目の年となります。その記念事業として九重町出身の元在モンゴル特命全権大使である清水氏宅で「モンゴル現代絵画展」が開催されました。

## この活動が目指すもの

令和4年度より、九重町の次世代を担う若者の人材育成の促進として、九重町に住む高校生を対象とした「九重町高校生サークル（仮称）」をスタートします。

九重町教育委員会では、平成27年5月に「ここのえ学園」基本計画を策定し、0歳から15歳までの保育・教育に一貫して取り組んでいます。その取り組みの中で行われている「ここのえ学」では、九重町について小学校から中学校までの間、共通のテーマを設定し地域について学習しています。しかし、九重町には高校がなく、そのため、中学校を卒業すると町外の高校に進学し、地域とのかかわりが少なくなります。そこで、地域とのかかわりを持つことや、自分が住んでいるまちのことを知る機会をつくることで、そこから、地域活動に結び付けていける人材を育むことを目指しています。

# ル スタート !!

## 未来へのバトン～

## サークル会員の声

梅木 蓮 さん (玖珠美山高校)

### ①高校生サークルに参加した動機

私が高校生サークルに参加した動機は、九重町のことをもっと知りたいと思ったからです。実際どんな活動をするのか分からなかったときは正直入るかどうか悩みましたが、母からこのサークルの活動内容を説明される中で、とても興味深いと思いました。自分の地域以外のことを知れる機会がこの時しかないと思い参加しました。

### ②参加してみたの感想

最初の活動が、BASAREの取材でした。前は取材された側だったので、なんだか不思議な感覚でした。ですが取材側に回ってみると、自分の知らないことが多く見つかりました。成功できたり、盛り上げることができるその裏には多くの人の協力や努力がありました。私はその瞬間をファインダー越しから一枚一枚シャッターを切り、記録しました。

### ③これからどんな活動をしたい？

これからは、もっと多くのイベントに参加してみたいです。冒頭でも述べたように私はまだまだ九重町について知らないことが多いです。なのでこれから多くのボランティア活動などを行なっていきたいです。

### ④高校生のみんなにメッセージ

皆さんの中には、進路で悩んでいる人も多いと思います。「自分が将来どんなことをしたいのか」ここで止まっている人がほとんどだと思います。もしかしたら、この高校生サークルを通じて何かが見つかるかもしれません。この機会に是非みんなで見つけていきましょう！！



▲梅木 蓮さん

## 高校生サークルってどんなことをするの？

高校生サークルは、九重町で暮らす高校生の皆さんが集い、自分たちで考え、「やりたい」を「できる」に変えていく活動を行う団体です。そして、高校生の皆さんが、九重町で様々な活動をすることで、地域も元気になっていくことが期待されます。

基本的に、何をするかはサークルメンバーで話し合っ、て、活動内容を決めていきます。必要なサポートは、社会教育課職員がお手伝いします。

活動のキーワードは次の3つと考えています。

①学び ②体験 ③交流

例えば・・・地域を知る・・・まちの情報誌「BASARE」等の編集・取材体験など  
地域を考える・・・地域の課題や可能性を学ぶ、他のサークル等との交流など  
自分たちで企画運営・・・自分たちがやってみたいことを形にしていく活動  
イベント等への参加・・・地域のイベントへの参加、様々なボランティア活動など

# 高校生サークル

## ～みんなでつなぐ

### サークル員募集

高校生サークルでは、一緒に活動する仲間を募集しています。  
募集内容は次のとおりです。

- 対象：九重町に住む高校生（高校、学年は問いません）
- 活動日：土曜日、日曜日、長期休暇など休日が主な活動日です。  
※それ以外でも活動できます。
- 申込方法：右下のQRコード、または九重町ホームページより参加申込書をダウンロードして郵送、FAXでお申し込みできます。メールでのお問い合わせも受け付けています。syougaku@town.kokonoe.lg.jp



#### 【こんな人におすすめ】

- ・やりたいことが見つからない
- ・地域を盛り上げたい
- ・計画から実行まで自分たちの力でやってみたい
- ・自分の得意分野を何かに活かしたい
- ・まちづくりや地域貢献活動に興味がある



▲高校生サークル申込入力フォーム

このような思いを持っている高校生の皆さん、高校生サークルへ参加してみませんか！

お問い合わせ先 九重町教育委員会 社会教育課 ☎76-3823

6/30

## 商工会女性部新茶報告



(左から) 商工会堤博俊経営指導員、女性部梅木ひとみ部長、日野町長、大野君代副部長、梅木富美子副部長

6月30日九重町商工会女性部より九重“夢”茶の新茶報告がありました。九重“夢”茶は、9種類の薬草が使用され、すっきりとした「味わい」と芳ばしい「香り」、鮮やかなお茶の色が楽しめるお茶です。

商工会堤経営指導員は、「女性部員が薬草を手作業で作っている安心安全のお茶です。ぜひ味わってみてください」と話されていました。

7/1

## 社会を明るくする運動



「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行の防止と更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、安全で明るい地域社会を築くための全国的な運動で、今年で72回目を迎えます。

第72回「社会を明るくする運動」強調月間の始まりである7月1日に、このえ緑陽中学校で推進委員の皆さんが、生徒に挨拶をしながら啓発活動を行いました。

7/1

## 新たな地域おこし協力隊



左から日野町長、地域おこし協力隊池永洸太郎さん

7月1日、地域おこし協力隊の任命式が九重町役場で行われ、池永洸太郎さん（大分市出身）が新たな協力隊として着任しました。

池永さんは、「身を粉にして働き、九重町のために活動していきたい」とこれからの決意を話されていました。

池永さんは主に、畜産農家の方が休みをとる際に代わりにえさやりなどを行う「畜産ヘルパー」として活動し、将来的には九重町での就農をめざしていきます。

7/3

## 消防団火消大会



ポンプ車の部優勝の第9分団 21部の競技の様子

7月3日、第43回九重町消防大会が開催されました。今年度は標的を倒すまでの時間を競う火消大会が行われ計26部が競技に参加しました。

各部日頃の練習の成果を発揮し迅速な放水を行っていました。

	小型ポンプの部	ポンプ車の部
優勝	第6分団 13部	第9分団 21部
準優勝	第7分団 16部	第1分団 1部
3位	第12分団 28部	第11分団 25部

## 7/13 バレーボール県大会優勝



7月13日、バレーボールチーム湯布院ジュニアに所属する佐藤哲平さん、佐藤由衣さん、大久保真緒さんが全日本バレーボール大会大分県大会混合の部優勝を町長に報告しました。

今回の結果で、全国大会への出場が決まっております。佐藤哲平さんは、「全国大会も楽しんで勝っていききたい」と頼もしい言葉を話されました。

## 7/14 スマホ教室in飯田公民館



7月14日、飯田公民館にてスマホ教室が開催されました。この教室は、スマートフォンを持っていない人や持っているけど、もっと使いこなしたい人のための教室です。

参加者からは「いままでなんとなく使っていたが、使い方の基礎が分かってよかった」などの声がありました。

今後、他の地区においても順次スマホ教室を開催していく予定です。

## 7/20 夏期巡回指導



7月20日、玖珠郡食品衛生協会（永楽昭八郎会長）と県西部保健所が、宝泉寺地区10店舗の宿泊施設・飲食店で夏期巡回指導を行いました。

食品衛生指導員等7名が参加し、効果的に食中毒の発生を未然に防止することを目的に、調理器具等への細菌の汚染状況を把握できるATP拭き取り検査を実施し、食中毒予防を呼びかけました。

## 7/21 全国総体出場報告



7月21日、玖珠美山高校のホッケー部及び少林寺拳法部が全九州高校体育大会の結果報告及びインターハイ出場報告に訪れました。

少林寺拳法では、女子単独演舞で小野優花さんが準優勝、筒井朱璃さんが10位、また男子単独演武では、向井勇登さんが3位となっています。ホッケーでは、男女ともに優勝しております。それぞれ全国総体への出場を決めています。

## ハウスで野菜・花きを作りませんか

●お問い合わせ 農林課 ☎76-3804

町内在住の高齢者や新規就農者を対象に、野菜や花きの生産を行う小規模ハウスの導入費用に対する補助を行っています。

### 活いきチャレンジハウス導入事業

- 対象者 65歳以上の方  
(認定農業者を除く)  
(令和4年4月1日時点)  
または新規就農者
- 対象作物 販売向けに生産をする園芸作物
- 対象ハウス 180㎡以下のハウス

※ハウス完成後は、ハウス(園芸)施設の農業共済又は建物更生共済に加入する必要があります。65歳以上の方(令和4年4月1日時点)については、施工を業者に依頼した場合、400円/㎡の補助があります。

- 申込期限  
9月20日(火)



◀まちの事業紹介  
(30ページに掲載)

## 町道通行制限情報の公開について

●お問い合わせ 建設課 ☎76-3811

町道等の通行制限情報(公開用GIS)をインターネットを通じて皆様にはわかりやすく公開・提供します。パソコンやスマートフォン、タブレットからご覧いただけますので活用ください。

閲覧は九重町のホームページ、以下の二次元コード等からアクセスしてください。



▲公開用GIS

### 公開用GISとは

住民公開GISは、住民や企業等に対して行政情報を地図付きでよりわかりやすく、より効果的に提供する手段です。

住民は公開された情報に対して自由にアクセスすることができ、視覚的にわかりやすく表現された地域の情報をいつでも参照することができます。

## このえ緑陽中学校第7回俳句「ふるさと大賞」への投票をお願いします

●お問い合わせ 教育振興課 ☎76-3812

このえ緑陽中学校では、校内俳句大会で選出された入選作品30句を九重町民の皆さまに知っていただき、「選者」になっていただくことを通して、「中学生の故郷を愛する気持ち」を育てることを目的に、「ふるさと大賞」に毎年投票いただいています。

▶大会スローガン 「あなたの1票が中学生と九重町を元気にする！」

▶俳句創作テーマ 「感謝」

▶投票方法と場所

### 投票期限

8月31日(水)まで

投票可能な方 (小中学生は学校で投票します)

九重町民(子どもも可)及び九重町訪問者

### 投票場所

九重町役場、各地区公民館、町内の各種事業所、  
町内の各地区郵便局 等

### 入賞

得票数の上位者を11月開催の開校10周年記念行事の中で、入賞者として表彰します



令和3年度最優秀賞の作品  
主催このえ緑陽中学校「学校運営協議会」

## 就業構造基本調査へのご協力 お願いします

総務省統計局では、10月1日現在で就業構造基本調査を実施します。

この調査は、日本の就業・不就業の実態を明らかにすることを目的として、統計法に基づき実施する国の重要な統計調査です。

より便利に皆様にご回答いただくため、パソコンやスマートフォンを使って、簡単に回答することが可能になっています。9月下旬から調査員が調査をお願いする世帯に伺いますので、調査の趣旨にご理解いただき、ご回答をお願いいたします。

●お問い合わせ 企画調整課

☎76-3807

## 民間賃貸住宅家賃補助の申請受付

●お問い合わせ 企画調整課 ☎76-3807

九重町では、新たに賃貸住宅（空き家含む）で暮らし始めた方へ、家賃助成を行っています。希望される方は必要書類を添えて申請してください。

### ●家賃助成対象期間

令和4年4月分～令和4年9月分

### ●申請期間

9月1日（木）～9月30日（金）

※お早めに申請してください。

### ●条件等

単身世帯：月額家賃30,000円以上

同居世帯：月額家賃45,000円以上

（管理費、駐車場代等を除く住居にかかる費用のみ）

※その他条件等についてはお問い合わせいただくか、まちの事業紹介または九重町ホームページをご確認ください。



◀まちの事業紹介  
(7ページに掲載)



## コミュニティ活動を整備・充実させてみませんか？

●お問い合わせ 企画調整課 ☎76-3807

財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業としてコミュニティ助成事業を行っています。住民が自主的に行なうコミュニティ活動の促進を図り、住民の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることをめざし、活動に必要な備品整備に対して補助をする事業です。

次年度（令和5年度）の募集は毎年10月頃に行われますが、随時ご相談をお受けしていますので是非お問い合わせください。

### 令和4年度活用事例

中板区及び竜門区が事業を活用し、テーブルやイス、家電等を整備しました。備品整備にかかる住民の負担軽減と、地域コミュニティ活動の活性化につながりました。



▲中板



▲竜門



## ケータイショップでマイナンバーカードを申請できるようになりました

●お問い合わせ 住民課 ☎76-3802

手軽に携帯電話販売代理店にてマイナンバーカードの申請ができるようになりました。

現在、マイナンバーカードをまだお待ちでない方を対象にオンライン申請用の二次元コード付きマイナンバーカード交付申請書が9月上旬までに順次送付されています。申請の際は、送付された申請書をご持参いただくとスムーズに手続きを行えます。

※条件により送付されない方もいます。詳しくはお問い合わせ先まで

### ケータイショップでの申請手続の流れ

- ① スマホに証明写真アプリ（右下二次元コード）をダウンロードします。
- ② アプリで顔写真を撮影します。
- ③ 専用のWEBサイトで名前、住所、生年月日、性別、写真、その他の情報を登録します。
- ④ 申請完了後、申請受付番号をお渡しします。問い合わせの際等にご活用ください。

### 申請後の流れ

- ① 申請手続が完了したら、あとは交付通知書（ハガキ）を待つだけ。  
★申請後通知書が届くまで約1ヶ月程度  
★二次元コード付交付申請書をお持ちの場合早く交付されます
- ② 交付通知書が届いたら役場までマイナンバーカードを受け取りに行きましょう。  
（お持ちいただくもの）  
交付通知書（ハガキ）、本人確認書類等必要書類



▲iPhone用



▲Android用



※対応している携帯電話販売代理店についてはお問い合わせ先まで問い合わせください

## 農地パトロール（利用状況調査）の実施について

●お問い合わせ 農業委員会 ☎76-3805

遊休農地等の実態把握と発生防止・解消対策・農地の違反転用防止対策として今年も町内全域の農地パトロールを実施します。実施期間は、令和4年8月～10月です。

身分証をつけた農業委員・農地利用最適化推進委員が調査を行います。確認のため農地内に立ち入ることもありますが、ご理解とご協力をよろしくお願いします。



### 農地転用等についてのお願い

農地を売買したり、農地以外（宅地や駐車場、太陽光発電施設など）の目的で利用する農地転用を行うには、農地法に基づく手続きと許可が必要です。

農地法の許可を得ずに行った売買契約は無効となるほか、無断で農地を転用した場合は農地法の規定により罰則が適用されます。詳しくは、農業委員会までご相談ください。

## 労働なんでも相談会

### ●お問い合わせ

商工観光・自然環境課 ☎76-3150  
県労政・相談情報センター ☎097-532-3040

労働に関することで悩んでいませんか？労働者やその家族及び事業主からの労働に関するトラブルや悩みの相談を、県職員がお受けします。当日来場できない方は電話による相談もできますので、お気軽にご相談ください。相談無料・秘密厳守・予約不要となっています。

- とき 9月6日(火) 午前11時～午後3時
- ところ 九重町役場1階 102会議室
- 相談方法 来場または電話による相談  
※電話によるご相談はフリーダイヤル  
☎0120-601-540  
携帯・スマホ・公衆電話からは  
☎097-532-3040

## 75歳以上の方へ健診のお知らせ

●お問い合わせ 住民課 ☎76-3802  
大分県後期高齢者医療広域連合  
☎097-534-1771

後期高齢者医療制度に加入されている方が対象です。元気な方も、治療中の方も早期発見・治療のために年1回の健康診査を受けましょう。

**健康診査受診券の有効期限は、令和5年3月31日までです。**

健診を受ける際は、新型コロナウイルス感染症等の発生状況を踏まえ、医療機関等にご予約のうえ、受診してください。

### 健診を受ける際に持参するもの

- 健康診査受診券（オレンジ色のハガキ）
- 後期高齢者医療被保険者証

## 訪問健康相談・訪問栄養相談・歯科口腔相談・ご長寿健康相談の実施について

●お問い合わせ 住民課 ☎76-3802  
大分県後期高齢者医療広域連合 ☎097-534-1771

後期高齢者医療広域連合では、被保険者に訪問健康相談・訪問栄養相談・歯科口腔相談・ご長寿健康相談を行っています。対象の方には事前にご案内を送付いたします。

- 対象者**
- ①訪問健康相談：県内500名程度
  - ②訪問栄養相談：県内700名程度
  - ③歯科口腔相談：県内200名程度
  - ④ご長寿健康相談：県内1,500名程度



- 内容**
- 健康相談員として保健師・看護師・管理栄養士・言語聴覚士・歯科衛生士のいずれかがご自宅を訪問し、健康管理や日常生活での改善点など、個々の状況にあったアドバイスやご相談を行います

## 還付金詐欺にご注意を！

●お問い合わせ 住民課 ☎76-3802  
大分県後期高齢者医療広域連合 ☎097-534-1771

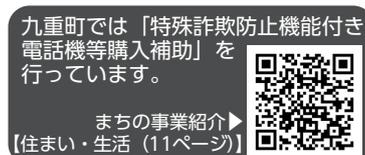
### ▶ 不審な電話・訪問にご注意ください

全国各地で、還付金詐欺が発生しています。厚生労働省・日本年金機構・市町村・広域連合等の職員を装い、「年金の払い戻しがある」「医療費の戻りがある」といった言葉でだまされた高齢者が通帳やキャッシュカード等を取られたり、ATMに誘導されたりして口座から現金を引き出されるなどの被害が発生しています。



### ▶ 不審な電話・訪問があったら

不審に思われた時には、すぐに住民課または後期高齢者医療広域連合までご連絡をお願いします。



## 後発医薬品（ジェネリック医薬品）をご存じですか？

●お問い合わせ 住民課 ☎76-3802  
大分県後期高齢者医療広域連合 ☎097-534-1771

先発医薬品（新薬）は開発に長い年月と莫大な費用がかかります。そのため一定の期間、特許で守られており、値段が高くなります。

一方、ジェネリック医薬品は、先発医薬品と同一の有効成分、同等の効能・効果をもつ医薬品ですが、その特許が切れた後に発売されるため先発医薬品に比べて低価格で購入することができます。

### ジェネリック医薬品のいいところ

#### ★先発医薬品より安価で、経済的

患者さんの自己負担の軽減、医療費の削減につながります。

#### ★効果や安全性は先発医薬品と同等

国は、後発医薬品が先発医薬品と同レベルの品質・有効性・安全性を有するかどうかについて厳しい基準で審査を行っています。



●まずは、受診の際に医師や薬剤師へご相談ください。直接言いにくい方は、

『ジェネリック医薬品希望カード』を医師、または、薬剤師へご提示ください。

『ジェネリック医薬品希望カード』は住民課に設置、または7月に送付しました新しい被保険者証に同封の「後期高齢者医療のしおり」に掲載しています。



# 9月3日は睡眠の日です！

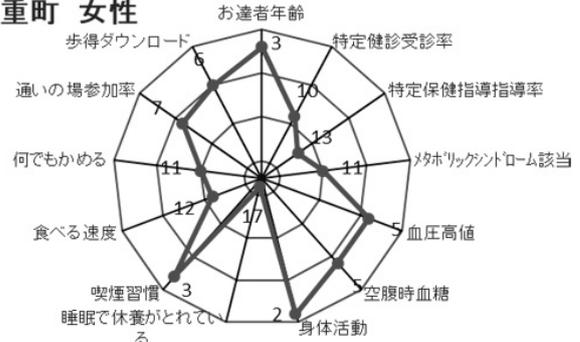
●お問い合わせ 保健福祉センター ☎76-3838

日本人の5人に1人は睡眠の問題で悩んでいると言われています。九重町では、「睡眠で休養が十分にとれている」という問いに「いいえ」と答える方が、大分県内で男性は3番目、女性は2番目に多いです。(H30年度 保険者協議会医療費・健診データ分析事業 R3年3月) 良い睡眠は、生活習慣病の予防にも繋がります。眠れない期間が続く場合は、早めに相談機関やかかりつけ医に相談をしてください。

## 九重町 男性



## 九重町 女性



## ～健やかな睡眠のために～

### ●朝一定時刻に起床する

夜間眠れても眠れなくても、朝同じ時刻に起きよう工夫することが大切です。週明けに朝起きが苦手な方は休日も平日と同じ時刻に起床しましょう。

### ●仮眠は20～30分にとどめ、夕方以降に仮眠しない

仮眠をする場合は、12時～15時の間で、時間も20～30分にとどめる様にしましょう。

### ●朝日を上手に利用する

朝の太陽光は、覚醒度を高めるとともに、夜間の睡眠を引き起こす作用があり、朝の光は自然な睡眠薬の役目を果たします。可能なら朝日を浴びながらの散歩がおすすめ。散歩が難しければ、カーテンを開けて光を浴びるようにしましょう。また、日中に運動をする等、覚醒度を高める工夫をしましょう。

### ●寝る前に強い光を浴びない

寝る直前まで強い光の下で過ごさないようにしましょう。夜間に強い光を浴びると、覚醒度が高まり、寝つきにくくなるとともに、睡眠の時間帯そのものを後退させます。

### ●日中の眠気が強まらない程度の睡眠を確保する

個人ごとに必要な睡眠時間は差があるものの、ある程度の睡眠時間を確保する必要があります。若い人ではいくら睡眠を削っても6時間程度の睡眠を確保しないと、日中の眠気が強まる可能性は高くなります。夜間のオンラインゲームなどのインターネットの過剰な使用は睡眠不足の原因となりやすいため、十分な注意が必要です。

### ●就寝前に刺激物を避け、自分なりにリラックス法を工夫する

就寝前の4時間以内のカフェイン摂取や1時間以内の喫煙を控えるようにしましょう。また、就寝前に、例えばぬるめのお風呂に入る、温めたミルクを飲む、ゆったりとした音楽を聴く、ストレッチをする等のリラックス法を試みましょう。

### ●寝室を睡眠以外に利用しない

寝室に入ったら、自然に眠気が催されるという条件反射ができていることが、すみやかな入眠には大切です。寝室で読書をしたり、テレビをみたり、インターネット等をしたりすると、寝室に入ると眠くなるという反応が妨害されます。寝室を睡眠以外に利用しないようにしましょう。



# 九重町認知症高齢者等の個人賠償責任保険事業について

●お問い合わせ 健康福祉課 ☎76-3821

九重町では、認知症の方が他人にケガをさせたり他人の財物を壊したりして、法律上の損害賠償を負った場合に、保険金の支払いを受けることができる「九重町認知症高齢者等個人賠償責任保険」があります。

## 九重町認知症高齢者等個人賠償責任保険

▶ **保険加入料** 保険料全額を九重町が負担するため、加入された方の自己負担はありません。

▶ **保険加入の対象者**

すべてに  
該当する方

- 九重町高齢者等SOSネットワークに事前登録されている40歳以上の方
- 九重町に居住している方
- 本人が在宅生活している方（※1）
- 要介護認定を受けており認知症高齢者の「日常生活自立度」がⅡa以上の方
- その他医師の診断により加入が必要と認められる方

（※1）下記の①～③の施設等で生活している人は、この保険の対象外です。

①介護保険制度における施設サービス及び居住系サービスを利用している方

**施設サービス** 「介護老人福祉施設」「介護老人保健施設」「介護療養型医療施設」「介護医療院」「地域密着型介護老人福祉施設」

**居住系サービス** 「認知症対応型共同生活介護」「特定施設入居者生活介護」

②医療法に規定する病院または診療所に入院している方

③次のいずれかの社会福祉施設に入所している方

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する障害者支援施設等に入所している方
- 生活保護法に規定する救護施設及び更生施設に入所している方
- 老人福祉法に規定する養護老人ホームに入所している方

▶ **こんな場合に保険金が支払われます（補償内容）**

- 他人の敷地に侵入し、育てている農作物等を荒らしてしまった
- 他人の車を叩く等し、傷をつけてしまった
- シニアカーで歩行者と衝突してケガを負わせてしまった
- スーパーやコンビニ等で、店の商品や備品を壊してしまった



**個人賠償責任保険（上限1億円）**

壊してしまった物を弁償または修理する費用、ケガを負わせてしまった相手の治療費や慰謝料、休業補償等が支払われます。

また、弁護士が必要になった場合の弁護士費用、さらに裁判になった場合は裁判費用も併せて支払われます。

▶ **加入申込みについて**

**申込時期** 随時受付

**申込方法** 健康福祉課（役場1階）に、次の①～③の書類を提出してください。加入要件の確認を行い、加入申請の結果通知書を後日お送りします。

【提出書類】 ①九重町認知症高齢者等個人賠償責任保険加入申請書

②九重町高齢者等SOSネットワーク事前登録票の控え

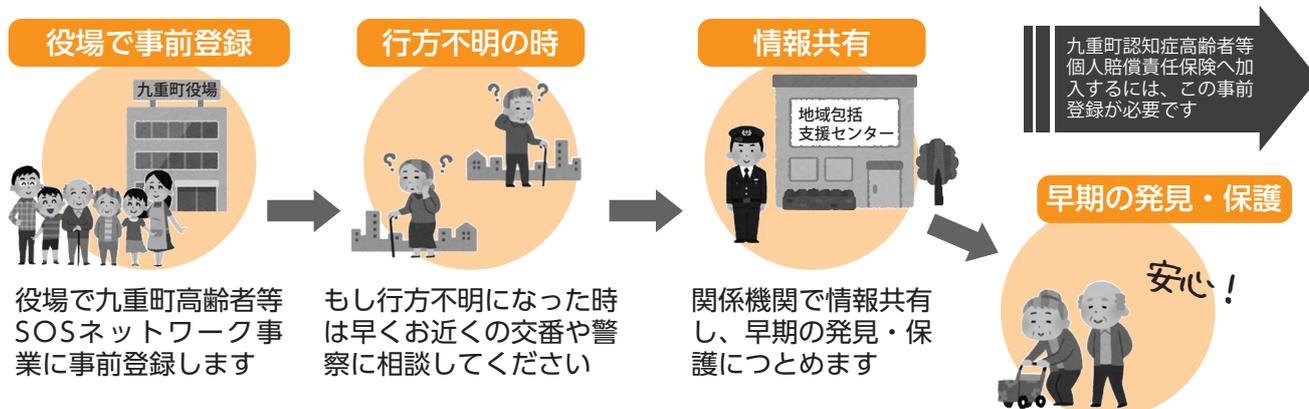
③診断書（介護認定の状況により「認知症高齢者の日常生活自立度」が確認できる場合は不要）

❗ **必ず高齢者等 SOS ネットワークの事前登録（13 ページ）を行ってください。保険事業のみの加入はできません**

# 九重町高齢者等SOSネットワーク事業 -事前登録制度のお知らせ-

●お問い合わせ 健康福祉課 ☎76-3821

認知症により、記憶力や判断力が低下し、道に迷ったり、自分の家が分からなくなり、外出したまま家に戻れなくなる場合があります。そのような場合に登録された情報を関係機関に提供し、早期の発見・保護につなげるのが九重町高齢者等SOSネットワーク事業の「事前登録制度」です。



## 事前登録制度とは

### ■ どんな人が利用できますか？

制度が利用できる人は、九重町内にお住いで、認知症等により行方不明になるおそれのある人です。

### ■ どこで申請できますか？

申請を希望される方（ご本人やご家族等）は、健康福祉課（役場1階）にお越しください。

### ■ 申請の際に必要な書類はありますか？

印鑑と登録する方の写真（顔写真と全身が写ったもの）が必要ですので、事前にご準備ください。

## シリーズ『障がい福祉』

79

## 第27回「ときめき作品展」の開催について

●お問い合わせ 健康福祉課 ☎76-3821

大分県では、障がいを持っている方の芸術・文化に対する活動意欲を高めるため、その成果を発表・展示する機会を設け、芸術・文化活動を通じて障がいを持っている方の社会参加を応援しています。

御来場者のアンケート投票により、感動を多く集めた作品を表彰します。是非、お立ち寄りいただき作品をご覧ください。

**開催期間** 令和4年11月9日（水）～11月20日（日） 午前10時～午後6時

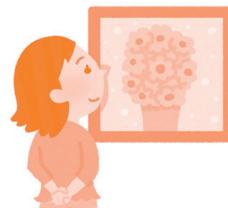
**開催場所** 大分県立美術館1階アトリウム（大分市寿町2番1号）

**展示作品** 絵画・工芸・写真・書・陶芸・合作の6部門

作品の募集は、8月31日（水）迄となっています。出展料は無料ですので、作品をお持ちの方は出品してみませんか？出品につきましては、お問い合わせ先までご連絡ください。



▲HP



## 『忘れても あなたはあなたの ままでいい』

～9月21日は世界アルツハイマーデー、9月は世界アルツハイマー月間です～

●お問い合わせ 健康福祉課 ☎76-3821

地域包括支援センター ☎76-3863

世界アルツハイマーデー（毎年9月21日）は、国際アルツハイマー病協会（ADI）が認知症への理解をすすめる、本人や家族への施策の充実を目的に1994年に制定されました。

この日を中心に、9月をアルツハイマー月間として世界各国そして日本でも啓発活動が行われています。九重町でも期間中、認知症への理解を深めてもらうために下記のような取組を実施します。この機会に認知症について一緒に考えてみませんか？

### 1. 図書館や公民館とコラボで「認知症コーナー」を設置します！

文化センター内図書館では、9月1日から30日まで認知症の特設コーナーを設置し、認知症の基礎知識や介護に関する書籍の紹介、パネルの展示を行います。今年は野上公民館入り口の図書コーナーにおいても同様の展示を行いますので、機会があればぜひお立ち寄りください。

### 2. 『オレンジカフェ』を毎月2カ所で開催しています！

『オレンジカフェ』とは、認知症の方とその家族、地域の方、医療や介護の関係者など誰でも気軽に参加できる場所です。コーヒーやお茶を飲みながら、お話や情報交換をしたり交流できる場です。開催場所がこれまで野上地区に1カ所でしたが、今年6月から南山田地区でも開催が始まり、交流の場が町内でも少しずつ広がっています。感染症予防対策を行いながら開催していますので、安心してお越しください。9月のカフェは下記のとおりです。

#### 【南山田地区】

■と き：9月14日（水） 午後2時～午後3時30分

■と ころ：南山田公民館

#### 【野上地区】

■と き：9月20日（火） 午後2時～午後3時30分

■と ころ：野上公民館

（※新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては中止になることがあります。）

\*どちらの会場にお越しいただいても構いません。事前の申し込みは不要ですが、参加費として100円（飲み物とお菓子代）をいただいておりますのでご準備ください。

### 3. あなたも『認知症サポーター』になりませんか！

『認知症サポーター』とは、なにか特別なことをする人ではありません。認知症を正しく理解し、偏見を持たず、認知症の方や家族を温かく見守る『応援者』です。

九重町では認知症サポーター養成講座を行っています。自治会、サロン、職場、PTAなど、いろんな団体を対象に、随時開催しています。お気軽にご相談ください。

認知症サポーター養成講座を受講した人全員に、「認知症サポーターカード」をお渡ししています。



## がん検診、控えずに受けていますか？ ～受診率 50%を目指しています！～

●お問い合わせ 保健福祉センター ☎76-3838

国民の2人に1人が“がん”になり、3人に1人が“がん”で亡くなっています。しかし、がん検診を受けることで、がんによる死亡を今よりも減らすことができます。現在、国が推奨しているがん検診は、下表の検査方法で実施される5つ（胃・肺・大腸・子宮頸・乳）です。これらの検診は、有効性（死亡を防ぐ効果）があることが、科学的に証明されている検診です。がん検診の受診率を50%以上とすることを目標に、がん検診を推進しています。まだ受けていない方は、ぜひ、追加健診を受診しましょう。

### ～国が推奨する5つのがん検診の対象年齢や検査方法～

種類	対象者	受診間隔	検査項目
胃がん検診	40歳以上	年1回	問診、胃部エックス線検査 ※胃内視鏡検査（50歳以上、2年に1回）
肺がん検診	40歳以上		問診、胸部エックス線検査及び喀痰細胞診
大腸がん検診	40歳以上		問診、便潜血検査
子宮頸がん検診	20歳以上の女性	2年に1回	問診、視診、子宮頸部の細胞診及び内診
乳がん検診	40歳以上の女性		問診、乳房エックス線検査（マンモグラフィ）

### ～追加健診の日程～

日程	場所	受付時間	乳房超音波検査 (39歳以下)	託児（申込期限）
9月30日（金）	保健福祉 センター	8:30～ 10:30	×	×
10月2日（日）			○	○（9月16日（金）まで）
11月20日（日）			○	○（11月4日（金）まで）
11月21日（月）			×	×
11月22日（火）			×	×

## 子宮頸がんワクチンのお知らせ

●お問い合わせ 保健福祉センター ☎76-3838

### ●HPV（子宮頸がん予防）ワクチンについて

平成25年6月より、積極的な接種勧奨が差し控えられていましたが、当該ワクチンの安全性について特段の懸念が認められないこと、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ることが認められたため、積極的勧奨が再開されました。積極的勧奨を差し控えていた間、接種機会を逃した方にも、公費による予防接種（キャッチアップ接種）を行います。

	対象者	期間	費用
通常対象者	小学6年生～高校1年生相当の女性 * 中学1年生、高校1年生相当の方には個別通知しています。	対象年齢内に 3回接種	無料
キャッチアップ 接種の対象者	次の①②両方に該当する方 ① 接種日に九重町に住み票があり、平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれの女性 ② 3回のHPVワクチン接種を完了していない方 * 対象者の方には個別通知しています。	令和7年3月31日 までに3回接種	無料

※HPVワクチンに関する情報は、厚生労働省ホームページをご覧ください。  
※すべての子宮頸がんの発症を予防できるものではありません。20才以上は定期的に子宮頸がん検診を受けましょう。



◀  
HP

# 九重町と大分県が連携して滞納整理を強化「滞納は許しません！」

●お問い合わせ 税務課 ☎76-3803

九重町では「公平・公正な税の負担」と「まちづくりを進める上で重要な財源確保」のため、7月より大分県特別滞納整理室職員と日田市、由布市、玖珠町、九重町の4市町の職員が連携して滞納整理を行い、収納率の向上を目指します。

## 納期限までの納付のお願いと滞納処分について

多くの町民の皆さんが納期限内納付を守っているなかで、再三の催告に応じない滞納者や、収入があるにもかかわらず少額の納付しかしない滞納者には、税の公平性を保ち、町民として負担の義務を果たしていただくため、不動産や預貯金・給与の差押え等の滞納処分を行います。

さらに「タイヤロック（車輪止め）」による自動車やバイクなどの差押えを実施しています。タイヤロック装着後も納税されない場合は、公売等により売却し、その売却代金を未納の税金に充てることになります。

財産の差押えは法律で定められており、滞納者の意思にかかわらず行う強制処分です。

また、納期限を過ぎると延滞金が発生する場合がありますので、納期限内納付をお願いします。



大分県職員派遣 4市町相互併任 辞令交付式



◀ 滞納対策のタイヤロック（車輪止め）



町長コラム

Vol.22

とびらをあけて

九重町長 日野 康志

今年の梅雨の入りは平年並みでしたが、雨量も少なく6月末には明けました。災害もなく一安心したところですが、一方で雨量不足から作物や飲料水等に影響が出てしまい、自然の恵みの不安定さに泣かされています。

また、新型コロナウイルス感染症も第7波に入り、全国や大分県そして九重町においても過去最高の感染者数となっています、幸いにも7月末時点で町内の重症者は出ていないとの事ですが、感染力が強いことからマスクや換気などの基本的な対策を実施するとともに熱中症にも気をつける必要があります。

最近の出来事として二つほど報告します。新聞紙上で見た方もいると思いますが、九重町において2カ所目の水素開発プロジェクトがスタートしました。環境破壊が大きな社会問題となっていますが、国が目指している『脱炭素社会の実現』の中で、水素エネルギーは大きな魅力を秘めています。今回、ゼネコン大手の清水建設さ

んが野矢原にバイオマスと地熱を活用して水素を作り出す実験棟の開所式が7月28日に行われました。この実証実験で結果が得られれば、新たなエネルギー産業が九重町に誕生することになるでしょう。大いに期待しています。

二つ目は、日本とモンゴルの国交樹立50周年の記念行事の一環として、7月30日から8月7日まで開かれたモンゴルの近代絵画展です。この絵画展は、九重町の出身で前モンゴル大使の清水武則さんが大使時代に集めたコレクションで、九重町北方の清水さん宅で開催されました。これまでも、ふるさと祭りと同様開催してきました「九重の自然を描く絵画展」にも特別展示をいただいております。清水さんは、日本とモンゴルを身近な関係にすること、九重町とモンゴルの交流を進め、未来への架け橋になりたいと話していました。私にとっては、あまり縁のない国と思っていましたが、今回50周年を記念してモンゴルのツェンヘルソム長（町長）を表敬訪問することとなりました。清水さんとの縁がモンゴルへの縁となり、新たな縁を築いていきます。

九重町は、人口減少や新型コロナウイルス感染症などで大きなダメージを受けてきましたが、ここからまた這い上がらなければなりません。上記の出来事のように、希望はいくらでもあります。恵まれた自然や人との縁を繋ぎ、未来の九重町を皆さんと一緒に創っていきましょう。

ふるさとの  
文化財探訪

## 古民家建築から学ぶSDGs

文化財調査員 衛藤 銃太

古民家とは特に定義は無いが、伝統的な建築様式によって、様々な職人達はその地域や気候風土に合った様に造り上げた建物で、五十年以上を経過した住宅

建築です。

そんな古民家建築は現代の住宅と比べると気密性は低く、夏に涼しく（最近は地球温暖化により夏は暑く）、冬は寒く現代のライフスタイルとしては非常に住みにくい建物です。

代々受け継がれて来た古民家も現代ではうまく活用されずに解体され、又は空き家として残されています。

しかし最近のリノベーションすることで古民家の味わいと現代のニーズに合った住宅へと生まれ変わります。長い年月をかけ職人達が創意工夫を重ね築き上げた建築様式や生活様式も受け継がれます。

古い物を壊し、新しいものをどんどん造るのではなく、今あるものを大切にすることが「サステナブルな社会」すなわち「持続可能な社会」につながります。

総務省が五年に一度行っている調査で、二〇一九年全国の空き家数が八四六万戸と総住宅数に対して空き家率が過去最高の十三・六%です。そして少子高齢化が進む現在、その

空き家数はさらに増加しているでしょう。

九重町の空き家総数は、平成二十五年の空き家実態調査によると二五八件になっています。九年前のデータなので今では九重町でもかなり空き家数は増加していると思います。「今あるものを大切に使う」ということで、地球の資源を大事にし自然環境を壊さずに、地球と共に豊かに住み続けられる街づくりを目指すことが大事です。

国際社会がSDGs【持続可能な開発目標】として十七の目標を掲げ、二〇三〇年までに国際社会のすべての人が貧困に終止符を打ち、地球環境を守り、地球を保護して平和と豊かさを実現できる社会を実現しよう、いま世界中の人々が取り組んでいます。

SDGsの目標がなんだか壮大で自分とは遠い世界の事のように感じますが、今あるものや資源を大切にすることなど、少しだけ意識を変えられることで何か私たちにもできることがあるかもしれません。

11 住み続けられるまちづくりを



## 幸せになろうね

人権

心の扉

No.312

## 2022年度 第2回なるほど“ザ”人権講座

第2回の講座では「部落差別の現実を知る～今も残る 部落差別～」と題して、部落解放同盟九重支部の松山マツ子支部長を講師に招きました。講座終了後に書いていただいたアンケートで以下のような記述がありました。（一部抜粋）

- ・部落差別は大人（親）から伝えられる、もの凄くたちの悪いいじめだと実感しました。
- ・松山さんの話を聞いて結婚差別がまだあることにおどろきました。自分は普通に結婚できた事は感

謝しなくちゃいけないと思いました。

- ・生まれた場所・国でその人の中身、性格が決まるわけではないので自分の子どもには伝えていきたい。
- ・松山さんのお子さんの行動力に感心した。子どもに教えるというより大人に知ってもらい、大人の人に考えさせるという事のほうがよっぽど効果的だと感じた。（親の言動を子どもはしっかりと見て覚えていくので）
- ・松山さんのお話を聞いて大事なのはちゃんと学び理解することだと思いました。
- ・被差別地区はなぜ差別をされるのか疑問に思いました。
- ・差別やいじめをしている人は無意識だと思うので、どんな考えが差別につながるのかわかるアンケートがあると良い。

紙面の都合上、詳細について掲載することができませんが、ご質問等がございましたら、社会教育課（76-3823）までお問い合わせ下さい。

（社会教育課）

## 猛暑のなか、『18歳成人』を考える

2022年4月から「成年」「未成年」を区切る年齢が18歳になることが決定しました。

わが町では成人式を8月（お盆の時期）にすることもあり、今月はこの18歳成人になって何が変わったのか？を一緒に確認してみましょう。※図書館にある書籍「大人になるってどういうこと？」／（神内聡・著/くもん出版）を参考にしています。

**法律上 18 歳になったら 親の同意なく「できること」**

- スマホの契約
- クレジットカードの作成
- アパートの申込み
- 自由に結婚
- 高校を退学する
- パチンコ・パチスロ
- いろいろな契約 等

**「変わらないこと」**  
(これまで通り 20 歳から)

- 飲酒・喫煙
- 公営ギャンブルへの参加
- 国民年金への加入

先進国では18歳で成人とする国が多く、日本はその流れにやっと追いついたようです。

時代と共に若い人の成熟化が進んでいるという見方が広まり、若い人たちに経済活動・政治等に積極的に参加してもらおうという考えが進んだようです。しかし、本当の成熟とは？議論も続いています。

選挙権は  
2016年から  
18歳に

心身にあまり  
良くないことは  
従来通り

さて、「成人式」についてはまた別の話で、これまで通り20歳で行う自治体も多いのが現状です。高校3年生の受験生にとって大学入試と重なるため、18歳で成人式を開催するには慎重になるのかもしれませんが。成人式の在り方や、大人になるとはどういうことなのか？など、この機会に考えてみてはいかがでしょうか。図書館には憲法などをわかりやすく解説した本が多数あります。ぜひそういった本も手に取ってみてください。まだまだ暑い日が続きます。成年の方も未成年の方も図書館でお待ちしています(^▽^)/

**●毎月第2土曜日は「おはなし会」…ですが今月は違いますのでご確認ください**  
**→ ※8月のおはなし会は8月20日（第3土曜日）に変更になりました。**

今月は第2土曜日が8月13日（お盆初日）ということで、皆さんお忙しい参加が難しいようですので変更しています。まだまだ暑い毎日です。図書館で絵本や紙芝居を聞きながら親子でのんびり楽しみませんか。ついでに夏休みの宿題もいかがでしょう(▽▽)お待ちしております♪

★8月は「スター」の皆さんです。  
 ★9月のおはなし会は（通常通り第2土曜日の9月10日を予定）  
 「ぶちトマト」の皆さんです。



7月に読んだ本です

7月おはなし会の様子





### 新刊・新着図書案内

●**児童書・コミック**

つきをなくしたクマくん 谷口智則  
 がっこうにまにあわない ザ・キャビンカンパニー  
 かえるのほんや やぎたみこ  
 夏がきた 羽尻利門  
 川のむこうの図書館 池田ゆみる  
 中学生から知りたいウクライナのこと 小山哲、藤原辰史  
 ブラックホールってなんだろう？ 嶺重慎、倉部今日子  
 12歳から始めるあがらない技術 鳥谷朝代  
 13歳からの著作権 久保田裕 その他多数

●**一般図書**

偽りの捜査線（文庫） 菅田哲也、今野敏 他  
 てのひらの未来（文庫） 村山由佳  
 死刑にいたる病（文庫）  
 宙（そら）ごはん 町田そ榊木 理宇のこ  
 広重ぶらう 梶よう子  
 幸村を討て 今村翔吾  
 俺ではない炎上 浅倉秋成  
 あきらめません！ 垣谷美雨  
 夢をかなえるソウ 0  
 剣持麗子のワンナイト推理 新川帆立  
 競争の番人 新川帆立  
 読書の森で寝転んで 葉室麟  
 小さいわたし 益田ミリ  
 消えた歌の風景 PART 1・2 内館牧子  
 言葉を生きる 池田晶子  
 もっと早く言ってよ。 一田憲子  
 大人への手順 伊集院静

～早いもので夏休みも後半。宿題や課題は快適な図書館でラストスパート！～

東大教授、若年性アルツハイマーになる 若井克子  
 心が強い人はみな、「支える言葉」をもっている 齋藤孝  
 人生がすっきりわかるご縁の法則 名取芳彦  
 「私」という男の生涯 石原慎太郎  
 女たちのポリティクス ブレイディみかこ  
 プーチンの野望 佐藤優  
 60歳からはじめて人生が楽しくなる 100のこと  
 リスクを生きる 内田樹、岩田健太郎  
 フェイク 中野信子  
 70歳からの生き方が寿命を決める！ 和田秀樹  
 血糖値を下げる献立  
 コレステロールを下げる献立  
 50代からの骨粗鬆症対策の献立  
 肌と髪がよみがえる！医師が教える10歳若返りレシピ  
 薬学博士が教える手づくり野草茶レシピ 中山智津子  
 メイクがなんとなく変なので友達美容部員にコツを全部聞いてみた 吉川景都  
 もっとすごすぎる天気凶鑑 荒木健太郎  
 無印良品の社員だけが知っている無印良品の「隠れ定番」 「心地よい暮らし」プロジェクト  
 犬ごはんレシピ  
 じゃんご四字熟語辞 西川清史  
 紙もの（カミモノ） 暮らしの図鑑編集部  
 農家が教える農家の土木 農山漁村文化協会  
 O×写真でわかるおいしい野菜の生育と診断 高橋広樹  
 四季を彩るすてきなユニット折り紙 新宮文明、佐藤洋子  
 nana hoshiの花おりがみBOOK たかはしなな  
 人生は70代で決まる 綾小路きみまろ  
 「英語を話せる人」と「挫折する人」の習慣 西真理子  
 なぜか聴きたくない人の話し方 秀島史香 その他多数

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため掲載している行事・相談会などが延期または中止になる場合があります。あらかじめご了承ください。

**各種相談（相談無料）**

**大分県交通事故相談**

**【電話・面接相談】**

■とき

月曜日～金曜日（祝日、振替休日、年末年始の休日を除く）  
午前8時30分～正午、午後1時～午後5時15分

■ところ 大分県庁 別館5階

■お問い合わせ 交通事故相談所

（県生活環境部生活環境企画課内）

☎097・506・2166

**【巡回相談（予約制）】**

■とき 9月13日(火)

午前10時30分～午後3時

■ところ 県西部振興局（日田市）

■お問い合わせ 県西部振興局

（☎0973・23・2200）

**行政書士会日田支部無料相談会**

■とき 9月1日(木)

午後1時～午後3時

■ところ

九重町役場3階302会議室

■内容

相続、遺言、農地転用、許認可申

請、技能実習等外国人雇用等  
■お問い合わせ

大分県行政書士会日田支部

（☎090・8289・4664）

**遺言等無料公正相談**

■とき

平日の午前9時～正午、午後1時～午後5時

■ところ 日田公正役場（日田市）

■内容

①遺言のほか、高齢者等の財産管理、土地・建物の賃貸借・売買、金銭貸借、離婚給付、尊厳死宣言などの公正証書の作成に関する相談  
②会社定款や契約書類の認証等に関する相談  
③相続問題に関する相談

■その他 電話で事前受付が必要

■お問い合わせ 日田公正役場

（☎0973・24・6751）

**県下一斉司法書士法律相談**

相続・会社設立等の登記、供託、遺言、成年後見等司法書士無料相談会をご利用ください。  
あなたが土地を買ったり、または遺言を相続するなど財産を取得したときは、その所有権の登記をすることによって権利が保全されます。

ほかに、会社や法人・組合の設立、少額な訴訟、民事再生、自己破

産、土地・家屋に対する賃金不払いや明け渡し、夫婦・親子関係や扶養に関する問題などで悩んでおられる方、また、判断能力が低下した高齢者等の成年後見、遺言書作成等のご相談もお気軽にご利用ください。

■とき 10月1日(土)午前10時～午後3時（受付順・予約不要）

■ところ 日田市複合文化施設

アオーゼ体験学習室二

■相談料 無料

■相談担当者 大分県司法書士会

■お問い合わせ 大分県司法書士会

（☎097・532・7579）

または最寄りの司法書士事務所

**出張DV相談**

■対象者 DVに関する相談を希望される女性

■とき 9月15日(木)

■ところ 日田市内（詳細な相談場所は申込電話時に案内）

■時間・定員 午前10時30分～正午・1名/午後1時30分～午後3時・1名

■申込期限 9月12日(月)

■その他 秘密厳守。要事前予約。個別面談

■申込・お問い合わせ アイネス女性総合相談（#8008または☎097・534・8874）

**アイヌの方々からの相談を受けします**

日常生活でお困りのこと、嫌がらせ、差別など何でもご相談ください。

■相談専用電話（フリーダイヤル）

☎0120・771・208

■とき 月曜日～金曜日の午前9時～午後5時（祝日、12月29日～1月3日除く）

■その他 匿名可。秘密厳守

◆本事業は（公財）人権教育啓発推進センターが厚生労働省の生活相談充実事業で実施するものです

**お知らせ**

**大分県立日田高等技術専門校 第2回オープンキャンパス**

■とき 9月4日(日)午前10時～

■ところ 県立日田高等技術専門校

■当日スケジュール 受付／ガイダンス（概要説明）／校内見学（実習場見学）／希望の訓練実習を1つ体験（プレゼンソ

フト操作実習・ゲーディング小物製作）／個別相談会

■その他 予約不要。参加料無料

■お問い合わせ

大分県立日田高等技術専門校

（☎0973・22・0789）

**悩まずぐんとい労働相談週間**

労働委員会は、労使紛争を解決するための専門的な行政機関です。

大分県労働委員会では、解雇、賃金未払い、労働条件などの労使間トラブルについて、電話、来所での相談を無料でお受けします。秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

期間以外でも平日（午前9時～午後5時）で随時労働相談を受け付けています。

**期間**

10月1日(土)～10月7日(金)

**受付時間**

【平日】午前9時～午後8時

来所の受付は午後7時まで  
【土日】午前9時～午後5時

※土日の来所の場合の出入り口は県庁舎本館東側通用口

**相談方法**

**【電話相談】**

・097・536・3650(専用)  
・097・506・5251  
・097・506・5241

【来所相談】 大分県労働委員会事務局（大分県庁舎本館3階）

※来所相談の場合は事前にご連絡ください。

**お問い合わせ** 県労働委員会

☎097・506・5241

**未就業歯科衛生士の皆様へ  
眠ったままの資格、もう一度  
活かしてみませんか？**

歯科医療における歯科衛生士とは、患者様と直接かかわり、歯科医師との間に入って重要な役割を果たします。現在では働く場所も歯科医院のみならず、公的機関、病院、介護施設（口腔ケア）など活躍の場が広がっておりますが、近年志望者が減少傾向にあり、大分県内の歯科衛生士不足は深刻な問題になっております。

地域における歯科保健医療体制の充実を図るためにも、皆様の復職をお待ちしております。復職についてのご相談は、大分県歯科衛生士会までお問い合わせください。

※電話でのお問い合わせは、月水金の午前10時から午後2時まで

**お問い合わせ**

大分県歯科衛生士会  
大分市王子新町6-1  
☎097・545・3203

**成人発達障がい者家族教室  
「就学に向けた準備」**

**と き**

【第1回】10月5日(水)  
【第2回】10月19日(水)

2回シリーズで開催。時間はいずれも午後1時30分～午後4時

**と ころ** 大分県こことからだの相談支援センター（大分市）

**対象者**

発達障がい者のご家族  
※本教室における「発達障がい者」とはご本人年齢が18歳以上で、「現在就労している」もしくは「就労を目指している」方

**内 容** 講義

■参加費 無料（事前申込必要）

■申込期限 9月9日(金)

■申込み・お問い合わせ 大分県こことからだの相談支援センター  
☎097・541・6290

**全国一斉「子どもの人権110番」強化週間**

**と き**

8月26日(金)～9月1日(木)

【平日】午前8時30分～午後7時

【土日】午前10時～午後5時

■電話番号（全国共通・無料）

☎0120・007・110

※IP電話は☎097・532・3368（法務局人権擁護課）

■相談内容 学校における「いじめ」や体罰、児童虐待など。子どもの人権問題に関すること全般

■お問い合わせ 大分地方法務局  
☎097・532・3368

**第2回自死遺族のついで**

ご遺族が少しでもここからの安らぎ

を取り戻していただくことを願っています。ご参加をお待ちしています。

■対象 大切な方を自死で亡くされたご遺族

■と き 9月1日(木)  
午後2時～午後4時

■と ころ 大分県こことからだの相談支援センター（大分市）

■内 容 参加者の気持ちの分かち合いをします

■参加料 無料（事前申込必要）

■申込締切 8月25日(木)

■お問い合わせ

大分県こことからだの相談支援センター  
☎097・541・6290

**「いじり」ですか公証制度**

法務大臣から任命された公証人は、遺言を始め、任意後見契約など大切な各種契約に関する公正証書を作成しています。公正証書は、紛争の予防と紛争の早期解決に重要な役割を果たしています。また、公正証書遺言は、遺言相続に伴う親族間の紛争を防止するとともに相続手続を簡易・迅速に行うことができます。なお、公証役場ではいつでも無料で相談に応じています。

**相談機関**

日田公証役場  
（日田市南元町5番28号）

■電話番号

☎0973・24・6751

**令和6年4月1日から相続登記が義務化されます**

令和6年4月1日から、相続登記の申請が義務化されます。所有者が亡くなったのに相続登記がされない、登記簿を見ても持ち主が分からず、災害の復興事業や取引を進められないといった問題が起きています。

そこで、所有者不明土地問題を解決するため、相続登記の義務化や相続土地国庫帰属制度など、様々な制度がスタートします。詳しくは、法務局ホームページをご覧ください。か、法務局にお問い合わせください。

■お問い合わせ

大分地方法務局 日田支局

(☎0973・22・2719)



▲HP

**相続が断然ラクになります**

法務局には、相続手続きをする人々を応援する「法定相続情報証明制度」があります。「法定相続情報証明制度」とは、法定相続人が誰でもあるのかを証明する制度です。相続

登記申請はもちろん、預貯金の払戻し、税務署での相続税の申告等、様々な相続手続きでご利用いただけるなど、知っておくとメリットの多いこの制度、ぜひ利用してみませんか？詳しくは、法務局ホームページをご覧ください。か、法務局にお問い合わせください。手数料は無料です。

■お問い合わせ

大分地方法務局 日田支局

(☎0973・22・2719)



▲HP

**アワビ、ナマコの採保事業者及び取扱事業者は届出が必要です**

アワビとナマコの密漁品の流通を防ぐため、「特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律」により、採捕事業者（漁業者・漁協）及び取扱事業者（加工・流通・輸出等を行う者）は県もしくは水産庁への届出が必要になります。届出をせずに譲渡等を行った場合には罰則が適用されることがあります。法律が施行される12月1日(木)までに電子申請により届出を行ってください。

■お問い合わせ

大分県 漁業管理課

(☎097・506・3915)



▲HP

**インターネット公有財産売却**

インターネット公有財産売却システムにより日田玖珠広域消防組合の公有財産を売却します。

■参加申込期間

9月2日(金)～9月20日(火)

■入札期間

10月4日(火)～10月6日(木)

■公売予定物品

軽貨物自動車（平成18年式）

■その他

公売への参加申込みなどをされる方は、事前に消防組合ホームページをご覧ください。

申込みはオークションホームページから申込みをしてください。

※オークションの中止・変更をすることがあります。



▲官公庁オークション



▲消防組合

**福祉・介護の職場を体験してみませんか**

福祉・介護の仕事に関心をお持ちの方であればどなたでも体験できます。参加費は無料です。

■期間

令和5年2月28日までの間の、おおむね1～3日間（ご本人の希望を尊重）

■ところ

県内の福祉介護施設（約150施設）

■申込方法 FAXでお申込みください。申込用紙（パンフレット）は、役場や社会福祉協議会、ハローワークなどの窓口を設置

■申込期限 体験希望日の10日前まで（令和5年2月17日まで）

■お問い合わせ

大分県福祉人材センター

(☎097・552・7000)



**大分県奨学会高等学校等予約奨学生募集のお知らせ**

令和5年4月に高等学校及び高等専門学校・専修学校高等課程へ進学することを希望している方を対象に予約奨学生を募集します。

■募集期間

令和4年7月上旬～9月中旬

■貸与期間

令和5年4月から在学する学校の正規の標準修業年限の終わる月まで

■貸与額

月額が選択できます

※奨学金は卒業後返還しなければなりません

■その他

詳しくは中学校の先生または大分県奨学会（☎097・506・5620）までお問い合わせください

**第2回大分大学医学部附属  
病院市民公開講座**

■テーマ

高血圧と糖尿病からカラダを守る  
〜健康寿命日本一を目指そう〜

■日時 9月17日(土)

午後5時〜午後6時

■場所 J・COMホール大分

■参加費 無料

■参加方法 FAXまたはWEB  
(事前申込が必要)

■定員 先着50名

■お問い合わせ

大分大学医学部附属病院総務課  
(☎097・586・5177)



▲HP

**試験・講習会**

**第2回危険物取扱者試験**

■とき

11月27日(日)午前10時〜

■ところ 県立日田林工高校

■試験種類

甲種、乙種(全類)、丙種

■願書受付期間

■電子申請

9月25日(日)〜10月4日(火)予定

■書面申請

9月28日(水)〜10月7日(金)予定

■願書配布 8月30日より県内各地  
地域消防本部、消防試験研究セン  
ター大分支部等で配布

■申込・お問い合わせ (一財)消  
防試験研究センター大分県支部

(☎097・537・0427)

**受講料無料・11月受講生募集  
(ハロートレーニング)**

再就職への決意と希望を胸に、ポ  
リテクセンターの職業訓練がスター  
トします。

■募集コース

機械・CADオペレーション科

ものづくりアシスタント科

溶接施工技術科

建築CAD・リフォーム技術科

設備技術科

■募集期間

9月1日(木)〜9月30日(金)

■訓練期間 11月2日(水)〜令和5年  
4月28日(金)

■その他

9月13日(火)・9月20日(火)に  
説明会実施

■申込み・お問い合わせ

ポリテクセンター大分  
(☎097・529・8615)

**日田玖珠広域消防組合職員採用試験**

■採用職種

消防職(救急救命士含む)

■採用予定人員 2名程度

■採用年月日

令和5年4月1日(予定)

■受験資格 日本国籍を有する方  
で、地方公務員法第16条の欠格条  
項に該当しないことなど。

・高校卒業程度の学力を有し、平成  
7年4月2日以降に生まれた方

■第1次試験 10月16日(日)

■試験会場

日田複合文化施設A O S E

■申込受付期間 9月1日(木)〜9月  
14日(水) ※土日を除く

■その他 採用試験案内・試験申込  
書は日田消防署、玖珠消防署、九  
重町役場等で8月19日から配布

■お問い合わせ 日田玖珠広域消防  
組合消防本部総務課

(☎0973・24・2204)



**令和4年度大分県職員採用選考**

■障がい者を対象とした採用

■職種・採用予定数

《一般事務》 6人

《教育事務》 2人

《警察事務》 1人

■受付期間 8月31日(水)まで

■第1次選考日 10月16日(日)

■お問い合わせ 大分県人事委員会事務局

(☎097・506・5212)

■農業技術員

■採用予定数 6人

■受付期間 9月2日(金)まで

■第1次選考日 10月16日(日)

■お問い合わせ

大分県総務部人事課

(☎097・506・2312)

**普通救命講習開催**

救急車が到着するまでの間、その  
場に居合わせた人による適切な応急  
手当がなによりも重要です。あなた  
の大切な人の命を救うため、講習会  
に参加しませんか。

■とき

9月4日(日)午後1時〜午後4時

■ところ 玖珠消防署

■募集人数 20名程度(受付順)

■受講料 無料

■申込・お問い合わせ

玖珠消防署救急係

(☎0973・72・2141)





凌霄の花

凌霄の花スカートほどの揺らぎかな 高倉 直人

この花は高さ六メートルにも成長する落葉木。晩夏の頃、下向きに鮮やかな橙色の花を咲かせます。それを人に比喻した作者の発想と着眼には脱帽。花はたしかに大きく揺らぎます。スカートみたいに……。

今月の推薦句

籠枕抱えて読書の風探す 泉 溪

籠枕は竹や藤を用いて籠目で円柱形に編んだ枕。これを抱えて涼しい場所を探し読書とは何と優雅な。下五の「風探す」で一句が生き返りました。

短冊にあの子をさがす星祭 豊 國

星祭は「七夕」のこと。笹竹に願いを書いた笹のあの子の短冊を探している「あの人」は誰だろう。おじいさん、お父さん、それとも先生、想像は広がります。

曳き山鉾の下旦祇園白法被 幸谷 恵子

珍珠郡の祇園祭の先陣を切って行われる下旦祇園、二つの祇園山が下旦地区を練り歩きます。白法被が目

（後記）今月は、「や」「かな」「けり」の切れ字を使った佳作が、五句。切れ字の「や」は、句中に意味上の断絶があることを表す働きがあります。いずれの句も「二句一章」のつくりで成功です。これに対して「かな」「けり」は詠嘆の意味を添えて句を締めくくります。「や」の使い方とは少し違うこと意識しましょう。（りゅうしょう）

読者俳句

佳作 二十三席

八十路坂昼寝二分りポピタン 勝子  
 七夕や亡父の紙縫りのきりりとし 好美  
 病床や蠅一匹の命かな 一主  
 石仏お経唱える蝉時雨 重吉  
 かき水半分個はイヤ 律子  
 遠雷や投票箱の鍵二重 末子  
 田畑を守る暮らしや竹の春 ヨウ子  
 パラソルの色比べする濃紫陽花 ムツ子  
 白紫陽花やさしき残る子のライン 香澄  
 山頂を燃やす夕焼切株山 則子  
 民主主義問われる明日夏の陣 桐友  
 露天の湯おんな一人や夏の雲 八千子  
 提灯に吸い寄せられて祇園さま 左代美  
 夏休み久方ぶりの帰省かな 良子  
 傍げに色の薄さや赤蜻蛉 トシ子  
 模様替え風鈴の音涼やかに 文子  
 大吊橋みどりの中を一直線 文雄  
 ところゆくオンザロックの梅酒かな 次江  
 目薬のひんやり染みる蝉しぐれ 純子  
 サンダルの赤く染まりし大夕焼 春蘭  
 梅雨明けの予期せぬ早き出穂かな 千ズ子  
 空蝉は風に委ねし空夕焼 ヤスコ  
 万緑や見え隠れして狭の村 恒己

九月号の締めきりは八月二十五日です。お早め。



「スズメバチに注意！」

問 玖珠消防署 警防係 ☎ 72-2141

この時期、虫の活動が活発になります。その中で注意してほしいのが「スズメバチ」です。スズメバチは7月頃から巣作りを始め、巣に近づく敵を容赦なく攻撃します。刺されてしまうと、アナフィラキシーショックという症状を起こし、最悪の場合死に至る恐れがあります。

アナフィラキシーショックの主な症状として、皮膚のかゆみや発疹、喉の違和感、吐き気などがあります。さらに状態が悪化すると、早い場合は、意識障害、呼吸困難といった命に係わる症状が、数分で出現します。

もし、刺されてしまった場合は、落ち着いて次のように行動してください。

- ・早急にその場から逃げる。

- ・傷口を水道水などでよく洗い流し、手で毒液を絞り出す。
- ・虫刺され用の薬（抗ヒスタミン軟膏）を塗る。アンモニアは全く効果がありません。

そして、できるだけ早く病院を受診してください。息苦しさ、意識が朦朧とするような症状が現れた場合は、すぐに119番通報をしましょう。

また、アナフィラキシー症状で病院を受診すると、エピペンというアナフィラキシー症状を抑える薬が処方されることがあります。処方された方は、仕事やレジャー等で外出する際には、必ず持参するようにしてください。

「備えあれば憂いなし」で楽しい夏をお過ごしください。

### 人の動き

7月1日～7月末日届出分

■人口と世帯

人口	8,815 人	(+ 2)
男	4,247 人	(+ 5)
女	4,568 人	(- 3)
世帯	3,904	(+16)

( ) は前月からの増減

(敬称略)

弔慰 お悔やみ申し上げます

おなまえ	年齢	行政区
小川 守	87	川上二
小幡 寅之助	95	上旦
甲斐 政一	92	北方下
佐竹 宏治	79	桐木四
佐藤 トヨカ	91	後河内
佐藤 教康	88	串野上
高田 幸子	96	無田中
高野 瞳	89	桐木四
高村 奈美子	87	生竜
中谷 タダ子	102	宝泉寺
二田水 美代子	97	引治一

## すくすく このえっ子



えとう りつき  
2歳 惠藤 理月 さん  
(保護者：惠藤 允斗)

1歳～3歳の誕生日を迎える、九重町に住所がある  
お子さんが対象です。  
詳しくは九重町ホームページをご覧ください。

☎ 企画調整課 (☎76-3807)

HAPPY BIRTHDAY

8 月生まれ



応募締切

9月がお誕生日のお子さん  
：8月26日(金)まで

10月がお誕生日のお子さん  
：9月26日(月)まで



### 編集後記

今月号の表紙にもありますが今年には日本とモンゴルが外交関係を樹立して50周年とのこと。モンゴルについて調べてみると温泉がほとんどないらしいです。大陸の内陸部で活火山がないためみたいですが、日本ではあたり前であるものが世界ではあたり前ではないと改めて感じるとともにモンゴルの数少ない温泉はどうして湧いているのだろうと気になっている次第です。

T.E

### 交通安全 2022-7月末

町内地区別事故発生状況

地区別	人身事故		物損事故	
	死者	負傷者	件数	件数計
東飯田	0		24	24
野上	0	4	3	31
飯田	0		70	70
南山田	0		42	42
計	0	4	3	167

※広報このえ7月号折り込みの逝去者名簿にて掲載漏れが1件ございましたので訂正してお詫びいたします。

野上地区	死亡者	喪主	行政区
	溝口 夏子	原田 勝美	中央二

町の面積/271.37km<sup>2</sup> 町の木/くぬぎ  
花/ミヤマキリシマ 鳥/カッコウ

## 2022年8月・9月休日当番医

● 病院	月	日	医療機関名	住所	電話
	8月	21日	井上 医院	恵良	76-2711
		28日	三池循環器内科クリニック	塚脇	72-6101
	9月	4日	友成(塚脇) 医院	塚脇	72-0330
		11日	小中 病院	塚脇	72-2167
		18日	高田 病院	春日町	72-2135
		19日	矢原 医院	野上	77-6121
		23日	荒木 医院	森	72-2466
		25日	北山田クリニック	北山田	73-2030

● 歯科医	月	日	医療機関名	住所	電話
	8月	21日	相良 歯科医院	玖珠町	72-0214
		28日	ごとう 歯科医院	日田市	0973-22-0002
	9月	4日	アップル歯科医院	日田市	0973-24-7710
		11日	川津 歯科医院	日田市	0973-24-6347
		18日	たしろ 歯科医院	玖珠町	72-3838
		19日	アベックス 歯科	日田市	0973-22-0075
		23日	武内 歯科医院	日田市	0973-22-3034
		25日	玉井 歯科医院	恵良	76-2018

＜発熱や風邪などの症状があるときの受診方法について＞

★都合で変更する場合があります。

◎「かかりつけ医など身近な医療機関」に電話で相談のうえ受診してください

◎「かかりつけ医がない場合、診療時間外の場合」 受診相談センター (24時間対応) ☎097-506-2755

● このえ健康ダイヤル  0120-511-658 (24時間年中無休無料健康相談) 急なケガの対応・病院のかかり方  
このえの相談などご相談ください